

鳥取県の市町村計画からみる都市マスタープランの現状と課題

鳥取大学大学院 学生員 ○倉田 寿志

鳥取大学工学部 正会員 西浦 定継

1. 研究の背景と目的

1992年6月の都市計画法改正において、全都市計画施行市町村を対象に「市町村の都市計画に関する基本的な方針」と称する都市計画に関する市町村単位のマスタープランを策定すべきことが義務づけられることになった。この都市計画法の改正は、大都市圏の都市問題解決の色合いが濃い。そこで、地方中小都市に目を転じれば、都市の主要な課題は大都市圏のそれとは大きく異なり、策定から運用に至るまで大都市圏とは異なる市町村マスタープランのあり方が求められている。さらに区域区分のない都市では、整備、開発又は保全の方針がないために、都市の将来像を考える計画は、総合計画や国土利用計画といった都市計画以外の計画に委ねざるを得ない。以上より本研究では、市町村マスタープランと他の市町村計画との整合の現状を考察し、地方中小都市における市町村マスタープランの現状と課題を把握するのが目的である。

2. 研究の方法

鳥取県内の39の市町村を対象に「都市計画マスタープラン（以下都市マス）」策定に関する調査を実施した。その結果、策定済みもしくは策定中の市町村は、鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、大栄町、北条町、福部村、日吉津村であった。この8市町村を対象に、都市マスとこの上位計画にあたる整開保、総合計画、国土利用計画を収集し、市町村ごとに、将来像、目標年次、目標人口、部門別の整備方針、地区別の対応、計画対象地域の項目にわけて整理した。この整理した表をもとに項目ごとに都市マスと、上位計画における整合性について分析した。さらに都市マスの内容の現状把握をするために、都市マスを構成している広域的位置づけ、都市づくりの基本的課題、都市の将来像、都市整備の方針、地区別構想の5つの部門において、市町村ごとに整理して考察した。

3. 結果と考察

市町村計画の整合性について都市マスは都市将来像などにおいて、上位計画（総合計画、国土利用計画、整開保）と整合を図りながら策定されている。しかし計画期間にずれがある市町村においては、都市マスが基本としている総合計画が実際には現在より1つ前の総合計画であるため、計画間の目標人口に大きな違いがみられた。

都市マスの市町村比較について、構成としては各市町村とも大きな違いは見られなかった。しかし、中心市街地を有する市部と福部村のような都市近郊地域の町村とでは、地区区分の方法や地区別構想に大きな違いが見られた。中心市街地を有する市町村では、近年の中心市街地における人口減少や商業衰退などを受けて、中心市街地活性化のためのまちづくりを地区別構想に取り入れていた。また福部村のような集落都市における都市計画区域内の都市形成には大きな違いがあるため、地区別整備類型を設定し、特性に応じた整備を行うといったように、計画方針に特徴が見られた。地区別構想は都市計画区域内を対象としており、鳥取県における他の都市計画区域を有する市町村はこの福部村のような都市形成がほとんどであり、都市によっては行政区域に対する都市計画区域が非常に狭い都市もあることより、都市計画区域にとどまらない地区別構想が今後望まれる。

4. 今後の課題

都市マスの内容と実現手段としての土地利用規制との関連性の考察を通して、地方中小都市からみた土地利用計画体系の総合化について検討することと考える。

